

JPTA



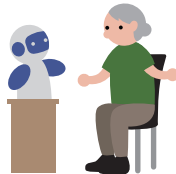
NEWS



特集

2019 理学療法士としての“働き方” 一緒に考えてみませんか？

JUNE



vol 319

6

特集

理学療法士としての“働き方” 一緒に考えてみませんか？

理学療法士及び作業療法士法が公布された1965年(昭和40年)から約50年の月日が流れ、設立当初は100人程度であった会員数も約11万人となり、新元号「令和」の年を迎えました。国民の健康と幸福を守る医療専門職である理学療法士は、国民、社会のニーズに応じて新しい時代に適応していく必要があります。

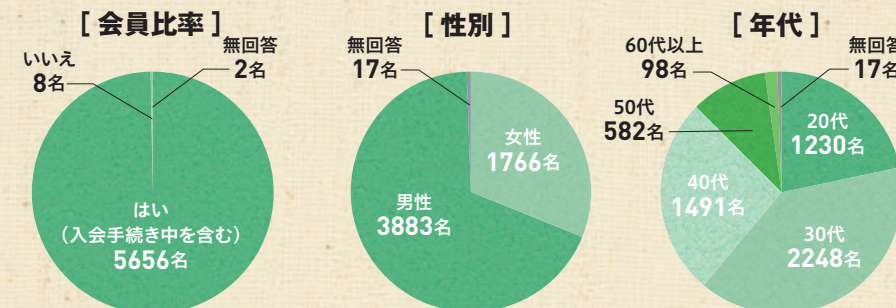
今回のアンケートでは、会員の皆さんはご自身の仕事をどのようにとらえているのかを伺いました。今回の特集を通して、ご自身の働き方、キャリアの築き方について、考えるきっかけにしてみてください。

Q2 働くうえで、重要だと思うものは何ですか？

※7つの項目のうち「最も重要」を選択した人の数をふうせんの大きさと表しています。



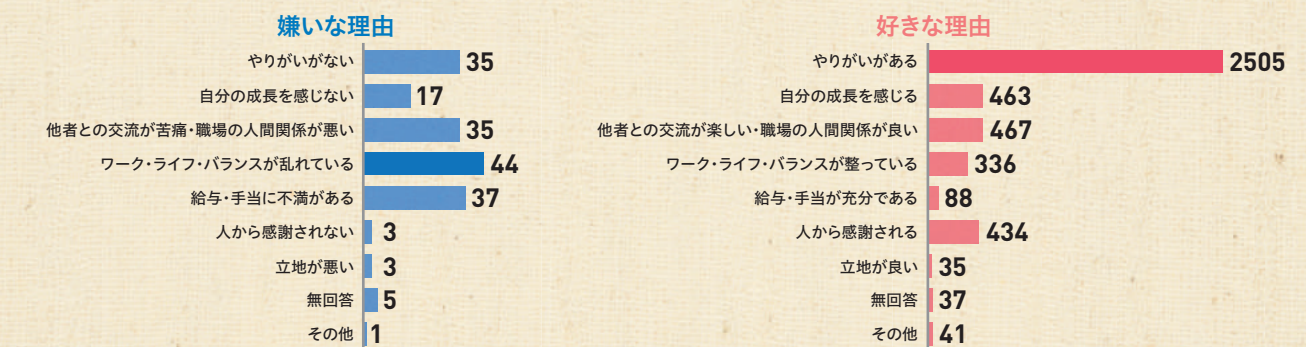
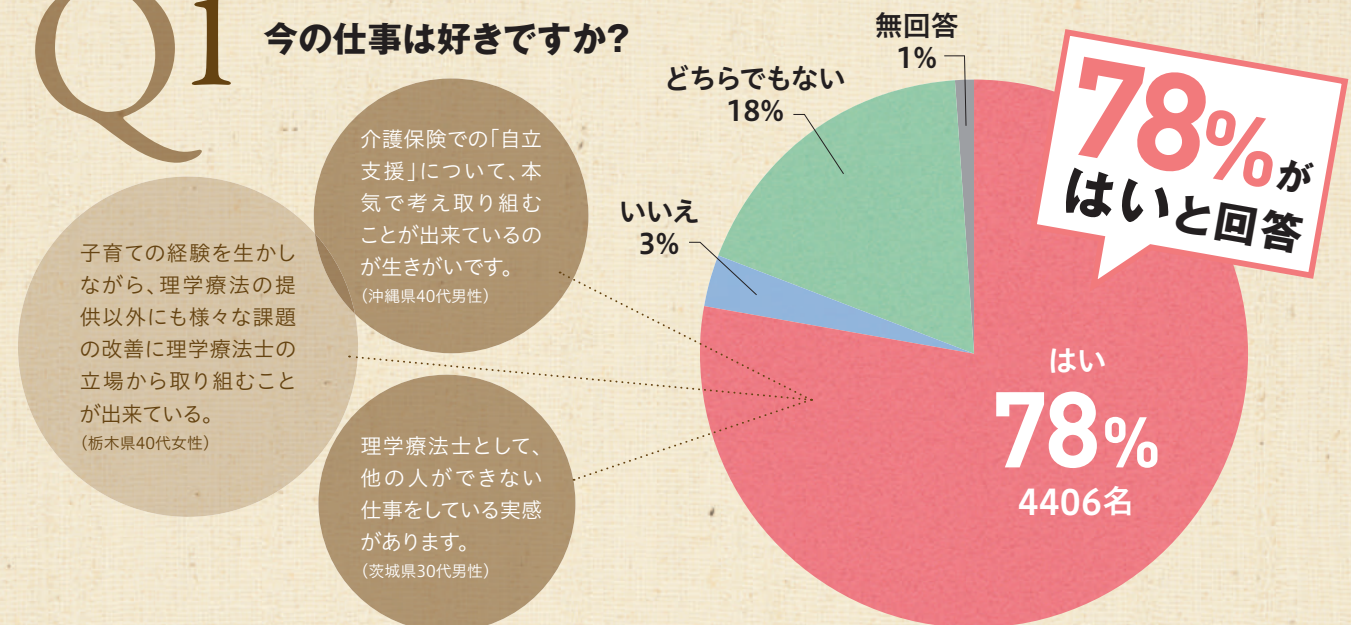
Q2では、「やりがい」を選択する方が最も多いという結果になりました。理学療法士としての「やりがい」を実現しながら、社会の状況の変化に伴い変わっていく国民のニーズに対応するためには、私たちはどのようにキャリアを築いていけばよいのでしょうか。次のページでは、理学療法士として、多様な働き方をしているゲストの皆さんにお話を伺います。



調査：JPTA NEWS 319(6月号)アンケート*
実施期間：2019年4月9日～4月15日
回答者数：5666名

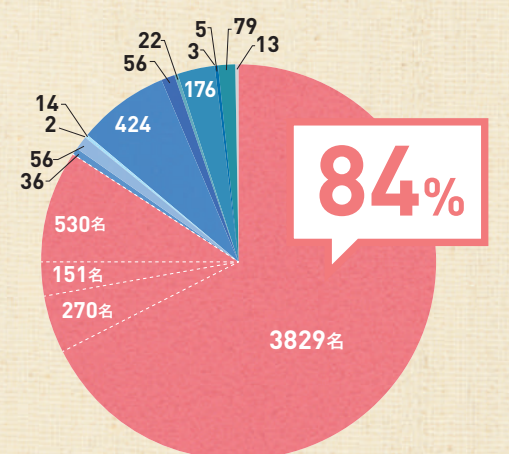
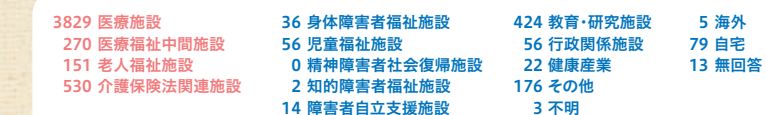
*マイページに登録されている会員の皆さまのメールアドレス宛にご協力をお願いをお送りいたします。メールが届いていない方は、マイページ上に有効なアドレスが登録されているかご確認ください。
*前号からはホームページの新着情報・LINE・Twitter・Facebookのリンクからもご回答いただけるようになりました。それにもない、回答者のうち何パーセントが会員が記載することといたします。

Q1 今の仕事は好きですか？



アンケート回答者のうち 84%が医療・介護保険の下で働いている

今回のアンケートにご協力いただいた方に、あらかじめご自身がどういった職場にお勤めか選択していただきました。そのうち、**医療施設、医療福祉中間施設、老人福祉施設、介護保険法関連施設**を足すと(4780名/回答者5666名)という結果になりました。つまり、アンケート回答者のうち84%が医療・介護保険の下で働いていることになります。



多様性を増す 理学療法士の働き方

谷 直道氏 × 樽本 洋平氏 × 木村 佳晶氏 × 山崎 愛美氏

司会進行／森 周平
(日本理学療法士協会 事務局職能課)

たに なおみち ●

2006年 整形外科医院・訪問リハビリテーション・理学療法科専任教員等
2014年 一般財団法人 日本予防医学協会(現職)
2015年 独立行政法人 労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員 委嘱
2017年 公益社団法人 日本産業衛生学会 作業関連性運動器障害研究会 世話人 委嘱

きむら よしあき ●

2013年 ボシブル医科学株式会社
2016年 合同会社アグリハート
2018年 一般社団法人ICTリハビリテーション研究会設立(設立時理事)
2018年 株式会社Moff入社(非常勤リハプロデューサー)

たるもと ようへい ●

2005年 九州リハビリテーション大学校
2008年 医療法人ふらて会
2016年 福祉用具プラザ北九州
2017年 公益財団法人 北九州産業学術推進機構

やまさき かなみ ●

1997年 宮崎大学教育学部
2002年 宮崎リハビリテーション学院
2005年 潤和会記念病院
2016年 よしかた産婦人科(非常勤)

Body Labo』を設立して「一般の方への啓発事業もスタートし、女性の健康支援分野での講師活動なども行っています。横浜市で行っている「産後2週間健診」も、担当医師や助産師と連携しながら、お産直後のお母さんの体調や産後うつチェックなどを行っています。

樽本…介護ロボット等の開発改良の支援や、普及推進に関わっています。工学部を出て建設会社に入社し、社会人を経験してから理学療法士になりました。急性期リハから訪問リハまで経験した後に、「北九州市立介護実習・普及センター 福祉用具プラザ北九州」へ。2016年、北九州市が国家戦略特区「介護ロボット等による先進的介護の実証実装」に指定されたタイミングで、専門職としてプロジェクトに参加しました。現在は、施設で使用する機器の評価やメーカーと施設の橋渡しをするコーディネーターの仕事をしています。



谷 直道氏

理学療法士という バックボーンが大きな 強みに

森…どのようなきっかけで、現在の仕事を始められたのでしょうか？また、理学療法士や他の仕事の経験は、今の仕事にどのような生かされていると思いますか？

樽本…私は、ヘガをしたときに理学療法士にお世話になったのがきっかけで、この道を志しました。その後、北九州市のプロジェクトに声をかけていただき、今の仕事に就いたわけですが、建設会社時代にやっていた施工管理の経

験は、今のコーディネーター業務にも大いに役に立っています。現在の仕事で一番求められるのは、介護現場とメーカーをつなぐ「通訳」です。介護現場の「こうして欲しい」という思いをメーカーに的確に伝える、メーカーの「こう使って欲しい」という思いを施設に正しく伝える、この橋渡しができるのは、介護の現場を経験的に良くなっている理学療法士だけだと思いますね。



医療や介護ではない、理学療法士の活躍の場が拡大してきています。これから自分のキャリアをどう築いていったらいいのか、悩んでいる方もいるかもしれません。そこで、今回は理学療法士の知識・経験・知恵を生かして、さまざまな分野で活躍しているゲストにご参加いただき、現在のキャリアを築き上げていくきっかけとなった出来事や、実現するために苦労した点、これからの仕事の展望についてお話を伺いました。

施設を飛び出して活躍の場を 広げる先輩方

森…本日はお集まりいただきありがとうございます。約8割の会員は医療介護保険下の施設・事業所などで働いていますが、今回お集まりいただいた皆さんは、広くさまざまな分野で活躍されている方々です。まずは、自己紹介をお願いいたします。

木村…2016年に「合同会社アグリハート」を設立し、ヘルスケアテック系の企業サポートや介護保険事業所運営サポート、介護ロボット機器の開発・普及活動に取り組んでいます。2004年に理学療法士の資格を取得して、まず精神科の病院に勤務した後、在宅介護や介護保険領域など高齢者向けのリハビリテーション業務に従事しました。東日本大震災の際には、岩手県陸前高田市で被災地

支援に携わり、国内初の民間の訪問リハビリテーションの立ち上げ管理者等を経験しました。続いて、リハビリ型デイサービス運営する会社に入社し、マネジメント・管理部門を経験した後、独立しました。「Moff (モフ)」という、介護予防・運動・教育向けデバイスの開発にも携わっています。

谷…新卒で整形外科医院に入り、運動器疾患の患者様の理学療法に従事した後、理学療法士養成校の教職員等を経験しました。現在は「一般財団法人日本予防医学協会」という労働衛生機関で働いています。労働安全衛生法で定める健康診断などを提供する機関で、年間数十万人の方に受検いただいています。私の主な業務は、健康診

断で集めたビックデータのデータマイニングや企業様の作業方法や作業条件の変更にかかる助言等の作業管理に関する業務、企業社員様への体力測定・健康教育・運動指導、治療と就労の両立支援といった健康管理に関する業務です。

山崎…産婦人科、婦人科での非常勤勤務を中心に、フリーランスとして活動しています。専門学校を卒業後5年間、地方の中核病院で勤務しました。結婚・妊娠を機に退職しましたが、2012年に「産後リハビリテーション研究会」会員数840名」を立ち上げ、産婦人科領域における理学療法の必要性の周知活動に努めています。2014年には理学療法士・保健師による「Women's



梅本 洋平氏

山崎…自分の妊娠・出産が「産後リハビリテーション研究会」を立ち上げる直接のきっかけになりました。自分が困って初めて「産前産後のお母さんの体に関わる職種が少ない」ということに気がついたんです。「こんなに体がつらいのに、なぜ理学療法士が介入しないんだろう。海外ではごく当たり前に介入してくるのに」と。

谷…産業保健の領域に関心を持ったのは、整形外科勤務時代ですね。「スポーツ選手にはトレーナーがつくのに、なぜ働く人

にはつかないのか？」と考えたのがきっかけです。その後、福岡にある産業保健推進センター（現産業保健総合支援センター）で偶然、人間工学者で産業医科大学の名誉教授でもある『一般財団法人日本予防医学協会』理事長・神代雅晴先生の「腰痛予防の作業管理」という講演を聴き、「これだ！」と直感して今の仕事に就きました。「この作業姿勢や作業方法・条件だと、身体に負担がかかるな」というように、理学療法士のバックボーンがあるからこそ産業医の先生や保健師の方とは異なる視点からの

気づきが得られています。

木村…私は、事業所の課題を解決するのが仕事ですが、理学療法士の仕事のやり方をそのまま応用しています。理学療法士は、最初に痛みなど患者さんの情報を集めて課題を抽出し、解決手段を選択し、実際にやってみて、ダメなら次を試すなど、PDCAを回していきます。これと同じように、事業所の経営者スタッフ・利用者、色々な人から話を聞いて統合・解釈し、解決策を見出します。その過程で必要なコミュニケーションの取り方は理学療法士としての経験で慣れているので難なくできます。

森…理学療法士として臨床経験を積み、仮説検証プロセスをきちんと身につけておけば、様々な場面で活用・応用できるということですね。

本当にやりたい思いがあれば家族には伝わる

森…キャリア形成や新しい活動に興味はあるけれど、「一歩踏み出せない理由として」「家庭の理解不足や収入面での不安」を感じる人は少なくありません。皆さんのご家族はいかがですか？

木村…我が家には子どもが3人いるのですが、東日本大震災が起きて、毎週岩手県の陸前高田市まで通っていた頃が、ちょうど一番下の子が生まれたときでした。金曜の夜に家に帰ってきて、日曜の夜中にまた陸前高田に

行くという生活を1年半続けていて、「もう、止めても無駄だな」と妻は半分諦めていたみたいですよ（笑）。子どもたちも、何か社会のためになる仕事をしてるんだろうとは思って、いたようです。自分がいまだんな仕事をやっているのかは、家族にきちんと伝えているので、みな理解してくれていると思います。

谷…我が家も、諦め半分でしょうか（笑）。3カ月間無職になった時期もあり、さすがにそれは妻



木村 佳晶氏

保健領域の学会で情報発信していければいいなと思っています。

木村…ヘルスケア領域や予防、地方創生など、理学療法士が活躍できる場はたくさんあります。「理学療法士がいてくれて良かった」と言われる社会を実現するために、多業種との交流を深めて、理学療法士の良さを世の中の人にもっと良く知ってもらいたいです。私たちの世代が頑張つて、若い世代が自分の可能性に臆せずチャレンジできる仕組みを作りたいと思います。

谷…今後も、産業保健の分野に関わっていきたいと考えています。そのうえで、エビデンス（根拠）とプラクティス事例を蓄積して、日本産業衛生学会などの産業

若手が自由に進める道を自分たちが作る

森…今後、どんな仕事をしていきたいと思っていますか。

樽本…現在、私が関わっている国家戦略特区事業があと2年で区切りがきます。それから、は介護ロボットへ関わりつつ、新たにチャレンジしていきたいと思っています。それが何かはまだわかりませんが、目の前の仕事に全力を尽くしていれば、きっと良い縁をいただけるのではないかと思います。いただいたチャンスは手を伸ばしてもトライすべきというのが私のモットー。どんなお声がけをいただけるか、今から楽しみです。

山崎…いつか私の娘が妊娠・出産したときに、女性の健康支援を行う専門職が手の届くところにきちんといる社会を作りたい



山崎 愛美氏

にとっても想定外だったようです。が、「やりたいことをやればいいんじゃない」と言ってくれたのはとても感謝しています。ただし、（私のように近い将来の見通しが立たない状態で退職してしまうことは決しておすすめできません。「理学療法士を辞めて、何か新しい仕事をしたい」という相談を受けることがあります。が、私は必ず「今すぐ職場を退職することは避けてください。」と言っています。「やりたいこと」の方向性が定まらず、あるいは実現可能性が極めて低い状態で、いきなり退職してしまつては、生活がなりたたなくなつてしまいます。今の仕事を続けて生活の糧を確保しながら、少しずつ準備をしていけば、いつかチャンスが訪れるはずですよ。

山崎…14歳年上の夫は、温かく見守ってくれていますね。お互い相手のやりたいことを尊重しています。赤ちゃんの頃から仕事場に同伴していた9歳と5歳の

子どものほうが、私の仕事を理解してくれているかもしれません。抱っこしながら、勉強会の司会をしたこともあります。最初は驚きましたが、いつのまにか周りの人も自然と受け入れてくれるようになりました。

樽本…我が家は、妻も理学療法士です。仕事には非常に理解があり、「がんばつて」と背中を押してくれています。今後また新しい仕事に就く可能性もあります。が、「一生懸命仕事をしていれば、きっと誰かが見てくれるはず」と言ってくれています。夫婦2人なので、あまり収入を心配することもなく、やりたいことを目一杯やらせてもらっています。

森…みなさん、この仕事がい「い」という気持ちをご家族にきちんと理解してもらっているんですね。強い思いがあれば、ご家族は意外とすんなり後押ししてくれるものかもしれません。

理学療法士の働き方いろいろ

• Keyword

介護医療院

2018年度介護報酬改定にて、「介護医療院」が新設されました。医療、介護両方の側面からのサービス提供を必要とする高齢者が、個人として生活する機能を備えています。ここで働く理学療法士は、利用者の自立支援を前提とした理学療法の提供の他に、看取り、ターミナルケアを視野に入れたサービスの提供が求められます。



• Keyword

ロボット

一般企業の社員としてロボット製品開発に関わったり、国が行う事業にコンサルタントとして関わることがあります。身体・運動のプロフェッショナルとしての十分な能力はもちろん、診療報酬・介護報酬に関する知識、ビジネスパーソンとしての基本的な能力が求められます。また、医療専門職ではない異なるバックボーンを持つユーザーの声を聞き、ニーズをくみ取って、同様に医療専門職ではない開発者との橋渡しをするコミュニケーション能力が必要です。



• Keyword

スポーツ・障がい者スポーツ

一度は、スポーツ・障がい者スポーツに関わってみたいと思ったことがある方は多いのではないのでしょうか。しかし、仕事という観点から現状を見ると、大学教員やプロスポーツ選手のチームに所属するスタッフとしての雇用など、非常に狭き門であると言わざるを得ません。理学療法士としてスポーツ選手への関わりを仕事にするためには、理学療法の知識の他に、スポーツトレーナーに関する資格の取得や、救急救命に関する知識が求められます。人材育成・広報など、あらゆる側面から仕事としてスポーツに関わる理学療法士を応援する活動が必要です。



• Keyword

地域での働き方

1980年代から提唱されてきた地域包括ケアシステムの構築。今日に至るまで2025年のシステム完成に向け、都道府県理学療法士会をはじめ、全国で会員による様々な取り組みが行われてきました。その結果の一つとして、地域包括支援センターに理学療法士が配置される事例*が出てきています。地域包括支援センターや行政職員として働く理学療法士には、行政の職員としての働き方、さらに、予防をマネジメントする能力が求められます。

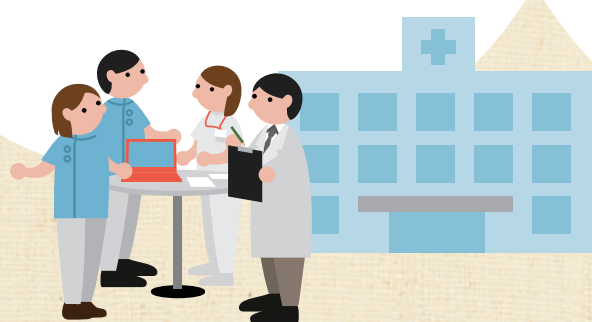
*2019年5月時点476名の会員が会員管理システム(マイページ)にて「地域包括支援センター」を選択



• Keyword

ICU・早期離床

2018年度診療報酬改定にて、「早期離床・リハビリテーション加算」が新設されました。早期離床・リハビリテーションチームの一員として配置された理学療法士は、チームで当該患者の状況を把握・評価した上で、運動機能など各種機能の維持、改善または再獲得に向けた具体的な支援方策について計画を作成することで、早期離床の取組を支援します。



• Keyword

病棟配置

2014年度診療報酬改定にて新設された「ADL維持向上等体制加算」は、理学療法士を急性期病棟に配置した場合に評価される加算です。「20分間理学療法を提供し1単位を得る」働き方と異なり、多職種と連携しながら、評価に基づき必要な方に必要な方法で必要な介入を行うことで、ADLの回復や入院日数の短縮などに貢献することができます。時間割で決められた働き方、というより、時間割を自ら作り出す働き方になるというイメージしやすいのではないのでしょうか。

• Keyword

介護予防

平均寿命と健康寿命の乖離によって、介護予防サービスの充実が必要になりました。これを受けて、都道府県理学療法士会が行政から委託を受け高齢者の介護予防事業の計画の作成、実施などを行っています。また、地域住民と高齢者をつなぐコミュニティスペースの運営に理学療法士が関わるなど、より多様な展開がみられます。



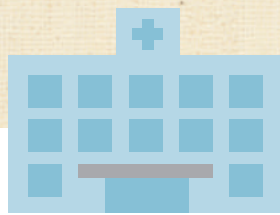
• Keyword

コンサルタント

医療・介護サービスの提供元を対象に、経営を含めたコンサルティングに関わる働き方をご紹介します。理学療法士として、患者・利用者と密なコミュニケーションをとることで得た気づきや、知識・技術をベースにしながら、顧客のニーズとサービスのマッチングを行っています。医療・介護サービスの質向上は言うまでもなく、経営方針に関わるような提案をプレゼンテーションする能力が必要です。



今号の特集では、理学療法士としての多様な働き方について考えてきました。私たち理学療法士の仕事は、診療・介護報酬の存在を抜きに語ることはできません。このコーナーでは、本会理事より、診療・介護報酬の視点から、理学療法士の働き方についてお話を伺いました。



医療機関での働き方

公益社団法人 日本理学療法士協会
副会長

森本 榮氏
Sakae Morimoto



医療機関では医療提供体制の見直しにより、高度急性期病棟、一般急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療療養病棟など多様な提供区分から自院の特徴を生かした病棟を選択し運営がなされています。各病棟では疾患、重症度、在宅復帰率、在院日数など様々な指標や要件が診療報酬上設定されています。理学療法士へは、各病棟機能に即した理学療法の介入が望まれています。さらに、医療機関が立地する地域の包括ケアシステム、特に対象者の退院先である地域の医療・介護・福祉・予防など様々な情報やネットワークの把握が重要になっています。理学療法士はそれらを活かした活動への参画や調整役を望まれていると言えるでしょう。

また、どの病棟でも共通して多職種協業という名のチームアプローチが当たり前のことになりつつあります。他職種の思考や行動を理解し、対象患者個々の設定した目標に向かってチームでPDCAを遂行していく流れが定着してきています。そこでは、チームで支え合うことも重要ですが、チームに頼って専門職種としての特性を見失わないことが最も重要です。なぜかと言えば、日々の知識、技術の研鑽は当たり前であり、研鑽をおごなりにするとチームから退場を勧告されるかもしれないからです。医療費削減、費用対効果などの言葉の先には高いレベルのチームアプローチによる効率的で効果的な結果を求める背景があることを理解しておくべきです。

女性理学療法士の皆さんへ
職能課よりお願い

「女性のライフステージにおける課題」
に関するアンケート

受付期間：2019年6月17日(月)～7月25日(木)23:59
回答対象者：女性の理学療法士(本会会員)

本アンケートの結果は、2019年度下半期以降の職能課事業の企画の際に、参考資料としています。これらの事業は、今後協会ホームページ等で適宜ご案内いたします。

<https://questant.jp/q/7ZB5ZJK4>



理学療法士のこれからの働き方

診療報酬・介護報酬から考える

理事に聞く!!



介護報酬下での働き方

公益社団法人 日本理学療法士協会
常務理事

松井 一人氏
Kazuhito Matsui



近年の介護報酬体系は、地域包括ケアシステムの構築に向け、可能な限り住み慣れた地域で生活できるインフラの構築を主眼に置いた内容となっています。

私たち理学療法士は、退院早期や終末期には、直接的かつ集中的に理学療法を提供することが求められます。また、確実に在院日数が短縮する中で、体調が不安定でリスクを伴った方を対象にする事例も増加することでしょう。同時に、終末期にも我々に対する期待は高まり、今後、心身機能や生活機能が右肩下がりになる方も増加するためこれまでの介護保険領域の理学療法よりも一層、フィジカルアセスメントやリスクマネジメント力が求められます。

一方、地域包括ケアシステムにおいては、多様なニーズに対し、多職種協働で地域を支援していく事が重要ですが、その際、理学療法士は直接サービスを提供するにとどまりません。評価やアセスメントに基づき、在宅生活における的確な目標設定やその目標に至るために、どのようなケアが望ましいかという、マネジメント能力が求められます。理学療法士が直接関与していない時間や場所においても、利用者がその人らしく生き生きと暮らしていける為の支援が必要なのです。

今後、介護予防における理学療法士に対する期待は高まることでしょう。地域に向いて体操教室を開催するなどといった関わりのみならず、地域課題を拾い上げ、既存の地域活動を、どのように予防的施策とリンクさせていくのか、地域住民の啓発を推進するなど、介護予防事業の主体である地域の自治体とも、しっかりとコミュニケーションをとりながら、真に地域に必要とされる働き方を実現させていきましょう。



*本会における職位は原稿依頼時点のものです。





指定規則

私たち理学療法士の身分を定める法律として、「理学療法士及び作業療法士法」があります。この第11条には、文部科学大臣が指定した学校または都道府県知事が指定した養成施設にて3年以上理学療法士として必要な知識及び技能を修得した者に対して国家試験の受験資格を与えると書かれています。

3年間の学習内容と時間数、臨床実習の時間数、実習地選定の基準、教員の配置人数、教員資格、学校に備えるべき機器・備品、スーパーバイザー資格など学校運営に関する必要事項を定めたものが、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則です。通称「指定規則」と呼ばれています。1965年に、理学療法士及び作業療法士法が制定されましたが、指定規則はその1年後の1966年に定められました。以降約10年ごとに改定が行われていました。1999年を最後に19年間改正が行われていませんでした。昨年10月、19年ぶりに指定規則及び関連の決まりである理学療法

士作業療法士養成施設指導ガイドラインが改正され、一部を除き2020年度入学生から適用されることになりました。

教えて! 田中まさし先生!

このコーナーでは、本会理事の田中まさしが全国を訪問し、会員の皆さんからいただいた様々な相談に丁寧にお答えしていきます。
ご質問はJPTA NEWS 編集担当までお送りください。

田中まさし公認ゆるキャラ
まーくん



田中 まさし
Masashi Tanaka

1965年10月11日 北海道札幌市生まれ
1987年 清恵会第二医療専門学校卒業後
河内総合病院・上山病院・
札幌東徳洲会病院
1995年 北海道千歳リハビリテーション学院
(副院長、理学療法学科長)
2010年 北翔大学大学院人間福祉学研究所
人間福祉学専攻修了(修士)

会員限定コンテンツに
アクセスしよう!

<http://www.japanpt.or.jp>



労働環境は、「国や自治体の制度」「施設の労務管理」「個人の意識」の3つの視点に区別して検討する必要があります。

理学療法士2016(日本理学療法士協会、2015年調査)によれば、1か月10時間以上を残業する者は39.9%(2010年に比べ+8.1%)、時間外手当が支払われないもしくは減額支給されている者は60.1%(2010年に比べ+7.3%)となっています。また、時間外手当が支払われない者が31.2%(2010年に比べ+3.0%)もありました。単位数上限の業務を行った上で時間外に診療録等の書類作成を行わなければならない、報酬が発生しない時間外業務の手当が支払われないということに耳にします。

協会としては、「国や自治体の制度」「施設の労務管理」の観点から、残業内容、時間外手当の減額もしくは不支給の実態とこれらの要因等について検討し、サービス残業ゼロに向けて対応していく必要があると思います。会員の皆さんには、残業に対する「個人の意識」や「施設の労務管理」という側面から、「職場の仲間たちと考える」についていただくのが良いかと思っています。

Q 私を含め、日々サービス残業に追われ家族との時間もままならない会員は多いと思います。このような労働環境を改善するために私たちは何から始めればよいのでしょうか。



長崎県 Mさん
(30代・男性)

日本は資本主義社会です。好き嫌いは別として、そこは個人・集団が利益を求める社会です。

このなかで生き残るために、今の日本では、学歴・専門的希少価値・専門的営利性・専門的実力・専門的効果、そして政治力が絶対に必要です。理学療法士全体としてあるいは一人の理学療法士として業務を考えるにあたって、私はこの6条件を大前提としなければならないと思っています。これら6条件をクリアし、理学療法士業務を誇らしいものにするためには、一義的に組織活



それ故に「甘えの構造」あるいは「指示待ち指向性」が全体を支配してきたことも否定はできません。時代の変化ほど過酷なものはありません。2040年以降の急激な人口減、高齢者数の減少、労働人口の不足、これらはいずれも理学療法士の業務に大きな影響を及ぼすことになります。そしてこれらに追い打ちをかけるのが医学・医療の進歩です。この過酷な状況に力を合わせて立ち向かうではありませんか。

一人一人の理学療法士が理学療法業務を守り発展させるためには、言うまでもな

動を活発に行うことが必要となります。本会会員は着実に増えており、約11万人を擁する数になりました。理学療法士数が増えれば希少価値は低下してしまいます。しかし裏を返せば、理学療法士の有権者数は増え続けているとも言えるのです。この数を政治的に生かしながら、先程の6条件を克服しなければなりません。

利益を求める社会は言い換えれば「戦いの場」なのです。我々は長い間、立法府や行政、そしてリハビリテーション医療を推進する医師らの庇護のもとにありました。

利益社会における 理学療法士

会長
半田 一登

く患者や利用者に納得していただける理学療法を提供することが重要です。そのために学校養成施設指定規則を大幅に改定し、総単位数を増やすと共に総合臨床実習等を厳格化しました。加えて、本会では現在新しい生涯学習システムの検討を行っています。会員諸氏が理学療法士の質の向上に真剣に取り組み、質を担保した上で政治のど真ん中で主張すべきことを主張しなければ、この社会における「職の安定」は得られません。

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会(以下、本会)ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。
トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。
(参考URL) <http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/>
＊Web環境がない場合は、本会事務局(TEL:03-6804-1421)へお問合せください。

異 動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等によりご登録内容に変更が生じた場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

(注)・非常勤の方も勤務先をもつ場合は勤務先会員をご選択ください。・海外会員と登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので、事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県士会に所属しなければなりません。・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみご変更が可能です(異動申請は不要)。代表者様はマイページへログインの上【会員管理】→【マスク管理】→【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休 会

休会を希望する場合は、マイページの「【会員管理】>【休会申請】」よりお手続きください。

休会中は下記の権利が停止となります。

■各種研修会・学会等への会員価格での参加
(非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません)

■各種学会への無料での演題登録
■学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の発送
■福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

■理学療法士賠償責任保険への加入(全員加入・任意加入)

■選挙権、被選挙権

(注)・休会期間は4月1日から翌3月31日までです。年度途中の休会も終期は3月31日となります。但し、1月1日～3月31日までに行われた休会申請は、終期を翌年3月31日とします。・債務が発生している場合は申請を受理できません。・休会期間満了時(3月31日)までに復会/休会継続/退会いずれかの手続きが必要となります。・満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位や生涯学習ポイントはリセットされるため再履修となります。・休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間(1月1日～3月31日まで)にご申請ください。・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

復 会

休会中の会員が復会を希望する場合、マイページの「【会員管理】>【復会申請】」よりお手続きください。

(注)・当年度会費(1月1日～3月31日の間は次年度会費)納入後の承認となります。

退 会

本会および都道府県士会を退会する場合は、マイページの「【会員管理】>【退会申請】」よりお手続きください。

会員証は、速やかに破棄してください。

(注)・退会日は退会申請を行った日となります。
・退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位・生涯学習ポイントはリセットされるため、再履修となります。

マイページのログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、再発行の申請をお願いします。
(参考URL) <http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html> (注)お電話によるID・PWのご照会はありません。

会員割引制度について

本会では、下記の**会員割引制度**をご用意しています。
対象の方はぜひ活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。
(参考URL) <http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/>

クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、**会員優待料金**で**様々なサービスが利用可能な「日本理学療法士協会 クラブオフ」**をご用意しています。

Karaoke Entertainment
BIG ECHO

〈特典内容〉カラオケ室料
日～木・祝日 **30%OFF** 金・土・祝前日 **20%OFF**
フリータイム料 **5%OFF** ドリンクバー付き・飲み放題コース総額 **5%OFF**

◎その他サービスの詳細はWebで検索！

理学療法士協会クラブオフ

 検 索

新元号を迎え、新たに花開く
会員諸氏へ寄せて

2019年6月号は、新元号となってからはじめて発行されたJPTA NEWSです。
そこで今号から、「生涯現役」をテーマとした新連載を開催し、
理学療法(士)の黎明期を支え現在も現役で活躍しておられる
先輩方からメッセージをいただきます。

生涯現役

私は1964年東京オリンピックが開催された年に鹿児島大学教育学部を卒業後、1年半高校教師を務めた。この頃から理学療法に関心をもち始めたが、すでに米国では理学療法教育を大学で実施していたので、奨学金を受けられたことからLoma Linda大学で理学療法を専攻する機会を得た。最低限の会話能力を習得していても専門用語の知識は皆無であったので、当初は四苦八苦して合格点に至っていたが何とか卒業し資格試験にも合格できた。そして米国で1年半の臨床経験をした後、29歳のときに帰国した。

東京と神戸で臨床を重ねた後に、金沢大学医療技術短期大学部(短大)に教授として赴任した。だが、国立短大設置が14年間続き4年制への昇格には時間を要した。1992年に広島大学医学部に保健学科が設置され、私は異動を求められた。その後は大学院(修士・博士)も設置され、1989年(平成元年)に日本理学療法士協会(本会)の会長に就任した際に掲げたマスタープランの1つの目標が実現した。その後、次第に大学教育に移り、学術水準も国際水準に達してきた。

1999年にはWCPT大会を開催し、天皇后后両陛下には開会式にご臨席いただき、陛下に「おことば」を賜ることができたことは、私を含めて関係者には驚きであり、この上ない感激であった。



なら いさお
奈良 勲
PT, PhD
広島大学名誉教授
日本理学療法士協会相談役
元日本理学療法士協会会長

元号が平成から令和になり、日本の文化的象徴となった天皇制度が存続することによって、「人々が美しく心を寄せ合い、梅の花のように文化が育まれて明日への希望を咲かせる」ことになれば、安泰した国内外の社会創生に寄与することになるろう。

日本に理学療法士が誕生して50数年を経過したに過ぎない。本会の「目的」は、「理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、わが国の理学療法の普及向上を図り、以って国民の医療・保健・福祉の増進に寄与する」ことであり、創立されて以来その「目的」は確実に遂行されてきた。だが、想定以上に急激な超高齢社会を迎え、理学療法士への要請が高まったことは事実である。仮に、その現象を客観的に認知することなく理学療法士の存在が評価されてきたと錯覚しているとすれば、専門職者としての本質的な使命を喪失しかねない。

理学療法士の平均年齢は32歳であるが、さらに国際感覚を培い、本会の使命を果たすべく未来に向けて積極的に挑むことを期待したい。私自身は77歳になったが、「生涯現役」として書籍の発刊に関与し、時々講演や大学で特別講義を続けている。

Isao Nara
1942年3月17日、鹿児島県生まれ、鹿児島大学教育学部卒業後、Loma Linda 大学(米国)理学療法学部を卒業後、1983年には金沢大学医学部にて博士号取得。1989～2003年の7期に渡って日本理学療法士協会の会長を務める。1999年に第13回世界理学療法連盟国際学会を日本(横浜)へ誘致し、学会長を務めた。2016年に公益社団法人日本理学療法士協会の推薦によって旭日小綬章を受章した。広島大学名誉教授。

新コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先輩から会員の皆さんへメッセージをいただきます。
お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

◆ 次号の特集は「近くて遠い、協会について(仮)」です。

会員の皆様へ重要なお知らせ

2019年4月から
マイページ(会員限定コンテンツ)
へのアクセス方法が
変わりました。

※一部、「会員の方へ」に掲載されていた研修会情報行政
審議会情報は「協会について」に移動しています。



7月17日は

理学療法の日

理学療法の日に新たにWEB広報誌をリリースします！
本会ホームページからアクセスしてください。

▶ <http://www.japanpt.or.jp/rigakuryohonohi/>



イベント特設
サイトも運営中！



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

HPへアクセス

